

令和3年5月定例会

- 1 期 日** 令和3年5月26日（水）
開会 午後2時05分
閉会 午後3時00分
- 2 会 場** 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階、第4委員会室
- 3 出席者** 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
- 4 出席職員** 狩谷 昭夫 生涯学習部長
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長
飯塚 博文 生涯学習部副参事
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
関 正人 教育総務課長
岩見 健治 教育総務課主幹
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
谷口 光儀 図書館長

5 議案事項

- 議案第1号 第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について
- 議案第2号 鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第3号 鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

6 報告事項

- 報告第1号 令和3年6月の行事予定について
- 報告第2号 学校の近況報告について（指導）
- 報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長	<p>定刻になりましたので、鎌ヶ谷市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、5 月定例会を開会します。</p> <p>また、本日は、定例会で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、生涯学習推進課図書館長の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 4 条の規定により認めることとします。</p>
	<p>本日の定例会会議録署名委員については、奥村委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項 3 件、報告事項 3 件です。よろしく、ご審議のほどお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 2 号「鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について」及び議案第 3 号「鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、人事案件であります。</p> <p>また、報告第 2 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 3 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。</p> <p>よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第 2 号、議案第 3 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を非公開とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、議案第 2 号、議案第 3 号、報告第 2 号及び報告第 3 号を非公開とします。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいまより議案第 1 号の審議に入ります。</p> <p>議案第 1 号「第 3 期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」、事務局の説明をお願いします。</p>

学校教育課長

議案第1号「第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」

提案理由ですが、第2期鎌ヶ谷市教育振興基本計画が、令和2年度で終了するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画」を策定するものです。

特長として、鎌ヶ谷市の「義務教育」を中心として作成いたしました。基本的な方向性としましては、子どもの姿、学校・家庭・地域の姿、鎌ヶ谷市の教育の姿を定め、各目標を設定しております。前回と大幅な変化はございません。

トピックスといたしましては、「GIGAスクール構想」「外国語の教科化」などです。キーワードとしましては、「自ら未来を切り拓く力の育成」「納得解」などについてです。5年ごとの総合基本計画や振興基本計画の更新に合わせて市でも更新しています。学習指導要領が通常は10年サイクルとなっています。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見、ございましたら、お願いします。

久 野 委 員

「はじめに」という個所に、「鎌ヶ谷市教育振興基本計画は、国や県の教育振興基本計画を受けると共に、鎌ヶ谷市総合基本計画や鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画との整合性を図り、本市の学校教育の方向性を示したもの」とあります。

鎌ヶ谷市の教育振興基本計画ということを訴えながら、本市の「学校教育の方向性を示した」というのは、学校教育の〈実〉を示したものであると解釈したのですが、教育振興基本計画という意味と「学校教育の方向性を示したもの」ということの違いが分かりません。

あと一つは、もしそうだとすれば、2ページに書いてある国の教育振興基本計画と県の教育振興基本計画、これを同じく学校教育の〈実〉を計画として取り上げているのか、教えていただきたい。

学校教育課長

鎌ヶ谷市の教育振興基本計画は、市立学校の小学校、中学校といった「義務教育における基本計画」というかたちで作られております。
国・県との整合性についてですが、国・県については、小中高というような高校・大学といった大きなものになるのですが、鎌ヶ谷市の計画

は、先ほど申し上げたとおり、市立の小・中学校をベースに考えて作らせていただきました。

久野委員 国・県は高等学校も含んでいて、市の場合は高等学校を含まず、中学までですね。表紙の題目を見ますと、鎌ケ谷市の教育振興の基本計画と、もともと大きな表現ですね。中には、本市の「学校教育の方向性を示したものである」となっており、違和感があります。国・県も同じということであれば、それに準ずるといふことなので仕方がないとは思いますが……。

もう一つは、国や県との整合性を図っているということで、72ページにそれを図化して表しているのではないかと思うのですが、国の計画には、「基本」という言葉が抜けていますよね。これは、「教育振興計画」ではなく、「教育振興基本計画」ですよ。

教育長 これは、正確にはどうなのですか。

学校教育課長 「教育振興基本計画」になります。

久野委員 国の教育振興基本計画、県の振興基本計画、鎌ケ谷市の総合基本計画、それから、「はじめに」のところへは、鎌ケ谷市の生涯学習推進基本計画の整合性を図っていると書いてあります。それならば、72ページにも鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画を記載すべきではないかと思います。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画も記載させていただきます。

久野委員 今回の段階で、まだ修正はできるのでしょうか。

学校教育課長 可能です。修正させていただきます。

教育長 ほかにございますか。

石川委員 どこの市でも同じような振興計画を作っていて、「体力向」上や「勉強をきちんとしましょう、良い大人になりましょう」などと同じようなことが書かれているとは思いますが、鎌ケ谷市における教育振興基本計

画において、特長的なところはG I G Aスクール構想と考えるとよろしいのでしょうか。

学校教育課長

G I G Aスクール構想は、今年度は、学習指導要領の改訂でどこの市でも計画の中に入っていると思います。

鎌ヶ谷市独自のものとしては、前の改訂から入っていると思いますが、市の職員である「きらり先生」や「ほほえみ先生」という少人数教育やA L Tといったところが、鎌ヶ谷市の教育の特長となっています。

住 石 委 員

6 7 ページに非常時の活用と働き方改革についての記載がありますが、デジタル教科書は非常時にだけ持ち帰ることを想定していますか。それとも、だんだん日常的にも家庭で紙ベースからデジタル教科書へ移行することを考えていますか。

学校教育課長

現在、G I G Aスクール構想ですべての児童へ1 台ずつ端末が配付されています。家庭へ持ち帰るとなると家庭でのW i - F i 環境がしっかりしているかも大事なところで、各家庭のW i - F i 環境がどの程度なのか調査しているところです。

カセットドリルには、自主的にできるA I ドリルのようなものも入っていますので、それを持ち帰って自宅で学習することが可能なように設定しているところですが、実際に持って帰って子どもたちがどのように使えるかということをも2 学期になってから考えて、将来的には家庭と学校との連携ができるようにしていきたいと思います。

住 石 委 員

長い期間の基本計画には、そういう、「今後こういう取組みをしていきたい」という方向性があるということですね。先見性を見せないと基本計画は成り立たないと思います。そういう考えがあるのなら載せていただければと思います。

教 育 長

5 年間の基本計画の中に、将来を見越した記述も必要ではないかということですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

今年度の予算で、何を取り入れるかについては、計画作成時には、はっきりできなかったのですが、入れるデータ等がある程度、まとまりつつあるので、そこから過去5 年間これからどのようなことができるのか

を書ける範囲で加えていきたいと思います。

生涯学習部長

デジタル教科書の動向がどうなるか分からない状況です。本市でも買っているのは教師用のデジタル教科書だけですので、今年度何校かの学校で教科を定めて試行でデジタル教科書を入れてやっていくということになっています。全部デジタル教科書でやっていくかという方向性も決まっていないので、そこについては記載していません。

教 育 長

ということですが、「記述として少し入れてほしい」といったところでよろしいですか。委員の皆さん、そういった方向でよろしいですか。それでは、5年間の見通しのなかの記述を少し入れてもらう、当面は、学校を中心とした活用ということでお願いいたします。

教 育 長

ほかになにかございませんか。

奥 村 委 員

全体的に感じたことですが、特に「施策Ⅱ—1」で載っている資料の年数が28年度のもので古いように感じます。これは新しくなりますか。

教 育 長

全体がちょっと古いといった資料が多いので、それを新しくできるかどうか、ということですが。

学校教育課長

確認をいたします。

教 育 長

ほかになにかございますか。よろしいですか。それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第1号「第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長

続きまして、議案第2号の審議に入りますが、議案第2号及び議案第

3号は非公開となります。

《ここから非公開》

議案第2号「鎌ヶ谷市図書館協議会委員の委嘱について」及び議案第3号「鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、議決事項を終了します。
それでは、報告第1号から第3号について、報告を求めます。

教 育 長

報告第1号「令和3年6月の行事予定について」、事務局の説明をお願いします。

【報告事項】

教育総務課
主幹

報告第1号「令和3年6月の行事予定について」
(資料に基づき、口頭で説明を行った)

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における報告事項については、すべて終了いたしました。
「教育委員会5月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和3年9月28日

教育長職務代理者 住石 英治

教育委員 奥村 さかえ

作成者 岩見 健治